

平成25年度施策評価シート

基本施策	市民と行政が協働してまちづくりに取り組む		
総合計画での位置付け	政策	7	構想の着実な推進をめざして
	分野	1	市民参画
主要な計画			
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・まちづくりの主役は市民であるが、多くの市民はまちづくりや行政情報に対する関心が低い。特に厳しい財政状況の中で、多様化する行政課題に対応したまちづくりに取り組むためには、市民の積極的な参画が不可欠である。</p> <p>・本施策は本構想の着実な推進をめざして、市民の参加や理解のもと市民と行政の協働のまちづくりを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部署
1 行政情報の提供	生活に役立つ情報や行政情報などを市民が容易に得ることができ、生活に役立てることができる環境の整備を図る。	広報たかやま、地域FM放送、CATV、ホームページ、メールなどを活用した広報活動の充実	市民	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に役立つ情報や必要な情報を容易に得ることができる 市政運営への理解を深め、行政との信頼関係が構築されている 	<ul style="list-style-type: none"> 月2回発行する広報たかやま、市ホームページ、地域FM放送（「ヒットFM」）、ケーブルテレビ（「ヒットネットTV」）、メール配信サービスなどを活用し、各情報媒体の特性に応じた行政情報の提供を行っている。 	企画管理部
		行政情報の適正な管理と情報公開制度の適正な運用	市民	<ul style="list-style-type: none"> 条例等を市民が容易に閲覧できるようにするとともに、市民が容易に行政情報を得ることができるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から情報公開請求権者を、市民等から何人に拡大した。 各種計画、指定管理者の業務報告、水質検査の結果など広く市民にお知らせする必要性が高い情報については高山市のホームページで公開するほか、建設工事の積算内訳の事後公表や会議の公開など市民サービスの観点から公開が必要な情報については窓口での閲覧を可能とするなど、市民の方が知りたい情報の積極的な公開を進めている。 	企画管理部
		行政の施策などを理解する機会の充実	市民	<ul style="list-style-type: none"> 行政の施策等について学ぶことにより、市民が必要な行政情報を得て市民生活に役立てることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 行政の施策などを職員自らが講師として出向く、出前講座を実施している。 	市民活動部
		重要な公文書の保存・活用	市民	<ul style="list-style-type: none"> 永久保存文書などの歴史的価値ある公文書について、後世に残していくため適正に保存管理する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月に高山市公文書館を開設し、合併前の各支所の文書を含めた高山市全体の重要な公文書を一元的に保管、管理している。 	企画管理部
2 市民の声の反映	行政の意思決定過程において、市民の積極的・主体的な意見が反映され、市民参加によるまちづくりをすすめる。	市民の声や意見を聞く機会の充実	市民	<ul style="list-style-type: none"> 市政に対する意見を容易に述べられる機会ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年21会場で開催する「市民と市長の対話集会」、平日早朝や日中（月1回）の市長面談により、市長が市民と直接対話している。 FAX、Eメール、ご意見箱により、市政に関する意見や提言を受けている。 	企画管理部
		行政における意思決定過程への市民の参画機会の拡充	市民	<ul style="list-style-type: none"> 市民が積極的・主体的に市政に参加できる環境が整えられ、市民参加によるまちづくりがすすめられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定等における各種審議会、ワークショップの開催や市民意見募集制度等を実施している。 幅広く市民の意見を聴取するため、公募市民を中心とした政策検討市民委員会を設置している。 市民参加条例（仮称）の制定に向け、市民説明会をはじめとした準備をすすめている。 	企画管理部
		要望などに対する迅速かつ適切な対応	市民	-	<ul style="list-style-type: none"> ※市民活動部では町内会からの要望に対する事務のみを担当（広報広聴の担当は企画課） 町内会からの要望については、速やかに担当部署へ情報提供し、現地確認等を実施したうえで町内会に回答している。 	市民活動部

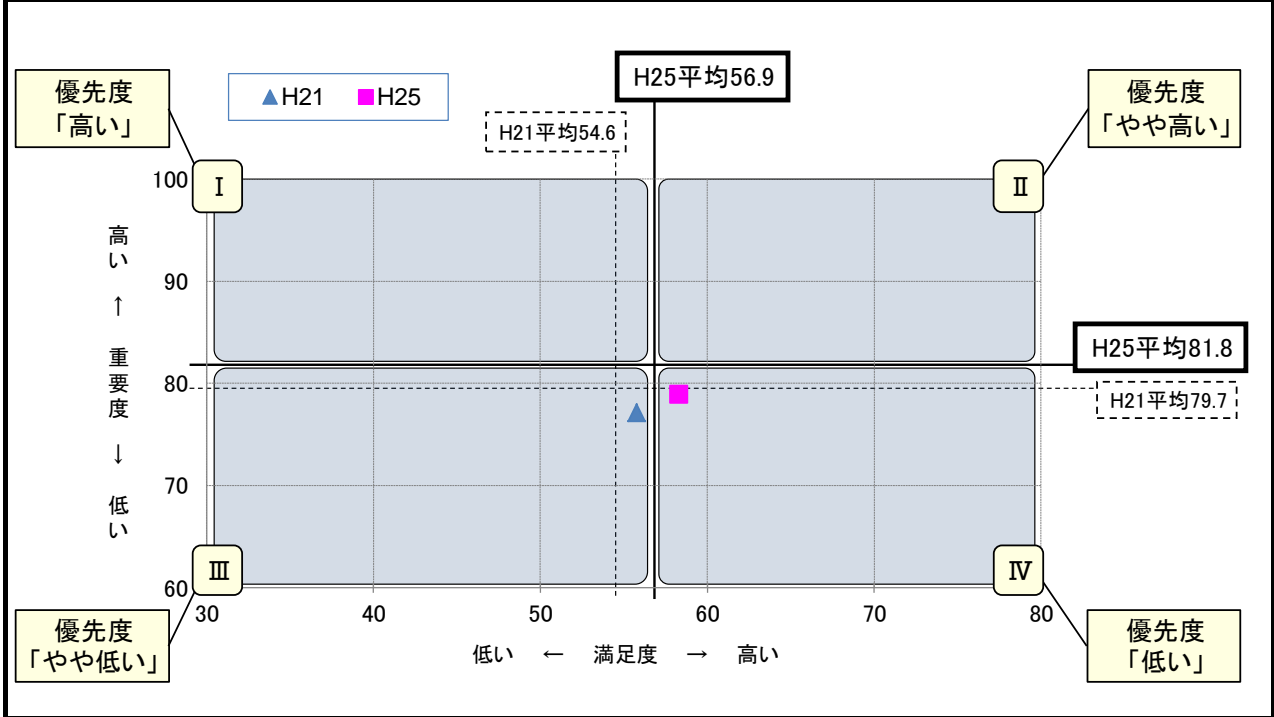
3	パートナーシップの構築	市民や町内会等との連携しながら、市民自らが主体的に自らのまちづくりに取り組むことができる環境の整備を図る。	市民と行政との協働関係の強化の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりの取り組みを通じ、市民が主体的に自らのまちづくりに取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会の運営や市民活動団体が主体的に取り組む事業に対し、補助金を交付している。 協働のまちづくりに向け、議論を行っている。 モデル地区を選定し、協働のまちづくりに向けた取り組みを行っている。 	市民活動部
			地域の課題解決に取り組む団体への加入促進と人材の育成・強化の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 町内会や市民活動団体のPR等、各組織の取り組みに参加するきっかけを提供することにより、市民が主体的に自らのまちづくりに取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 市への転入者に対し、町内会への加入案内パンフレットを配布している。 市民活動団体の活動を市民にPRするとともに、団体同士の連携や会員の増強を図るため、市民活動フォーラムを開催している。 市ホームページなどを活用し、市登録市民活動団体の取り組み内容等について紹介している。 	市民活動部

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
市行政ホームページのアクセス 件数	件	1-ア	↑	2,840,792	2,956,145	3,049,437	3,340,065	3,700,000	・アクセス件数により把握 する ・目標値は平均の増加率 とした
行政情報公開請求から公開決定 までの平均処理日数	日	1-イ	↑	13	12	14	12	11	・高山市情報公開条例に よる処理期間は公開請 求から15日以内である が、この処理期間を短縮 することにより市民の知 りたい情報を速やかに公 開することを目的とする。 ・指標として情報公開処 理簿により1件当たりの 処理日数の平均を算出
公文書館の目録総数	件	1-エ	↑	-	34,000	34,501	34,596	35,000	・毎年度発生する永久保 存文書等について、閲覧 等が容易にできるよう目 録を作成し適正に保存管 理を行うため
市民と市長の対話集会への参加 者数	人	2-ア	↑	-	853	1,012	773	1,000	・実参加者数を把握する ・目標値はこれまでの最 大値とした
政策検討市民委員会からの提 案・提言数	件	2-イ	↑	-	-	-	15	-	・委員会が自主的に提案 するものであり、市が目 標値を設定するものでは ない
市民活動支援補助金交付団体件 数	団体	3-ア	↑	9	9	5	5	10	・補助金交付件数 ・新規登録団体目標数 (10団体/年)と同様の設 定
市民活動団体登録数	団体	3-イ	↑	87	102	104	114	130	・市への登録団体数 ・これまでの登録団体数 の推移を踏まえて設定
担当部局	補足説明								
企画管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・政策検討市民委員会はH23年度から開始した制度である。 ・市民と市長の対話集会はH22年度から開始した制度である。 ・平成23年度の行政情報公開請求から公開決定までの平均処理日数が増えているのは、大量の行政情報の公開請求があったため処理期間の上限を14日間から30日間に延長したためである。 ・公文書館の目録総数は、毎年度発生する永久保存文書のほか、保存期限が満了した文書のなかで、歴史的価値があり保存すべきとした文書の総数である。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	55.8	(平均) (54.6)	77.1	(平均) (79.7)	IV	低い
	順位	42施策中 19 番目		42施策中 26 番目			
H25 (今回)	点数	58.3	(平均) (56.9)	78.9	(平均) (81.8)	IV	低い
	順位	43施策中 18 番目		43施策中 30 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
行政情報の提供	広報たかやま、地域FM放送、CATV、ホームページ、メールなどを活用した広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙をはじめとした、各種情報媒体を適正に活用するとともに、報道機関への積極的なPRなどにより、市政情報の積極的な発信に取り組んでいる。 ・地域FM放送やケーブルテレビで生放送を開始するなど鮮度の高い情報を提供し、広報活動の充実を図った。 ・市民は、多様な媒体で便利に情報を得ることができている。 ・日常生活における情報取得の手段については、SNSやスマートフォンの普及などのように技術の進歩に伴い多様化してきている。 ・市民がどのような情報をどのような形で得ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との緊密な連携を図りながら、提供情報の更なる充実を図る。 ・情報通信機器を使いこなせない市民にも配慮しながら、情報媒体の多様化に対応しつつ、いつでもどこでもだれでも必要なときに必要な情報を得られる仕組みの充実を図る。 ・提供する行政情報について内容の更なる充実を図るため、広報に対する満足度やニーズに対して継続的・客観的に把握できる仕組みを構築する。
	行政情報の適正な管理と情報公開制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開請求の対象者を市民等に限定していたものを何人も請求できるよう拡大したほか、情報公開請求により公開するのではなく市民が必要な情報の積極的な公開を行うなど、市民が知りたい情報を得やすくするよう情報公開制度の充実を図っている。 ・市が保有している行政情報を公開し、情報公開請求しやすい環境を整えることが今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、積極的な情報の公開に取り組む。 ・文書目録を公開するなど、情報公開制度を利用しやすい環境の整備を進める。
	重要な公文書の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館の開設により重要な公文書を保存管理する環境が整った。 ・公文書館の利用は、学術研究等の利用に限定され利用者少ないのが現状であり、広く市民の方に利用されている施設とはなっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も重要な公文書が散逸しないよう文書の保存管理の充実を図っていく。 ・教育委員会所管の文化的施設との役割分担等を行い、施設の位置づけを明確にしたうえで、施設の活用を図る。
市民の生の声の反映	市民の声や意見を聞く機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より毎年度、市民と市長の対話集会を実施し、市長が地域へ出向いて市民と直接対話し、いただいた意見や提案を市政に反映している。 ・平成23年度より、インフォメーションと各支所にご意見箱を設置し、市民から、市政に関する意見や提案を受け付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生の意見を聞くことができる貴重な機会であるため、今後も継続して実施していく。 ・ご意見箱やメール、FAXなど、あらゆる媒体から市民の意見を聴取していく。
	行政における意思決定過程への市民の参画機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・従来 of 審議会、ワークショップ、市民意見募集制度に加え、政策検討市民委員会を設置し、幅広く市民の意見等を聞く機会を設けるなど、市民参加の機会の拡充を図っている。 ・一方、現在実施している市政への市民参加については、その取扱いが制度的に保障されていない(法的根拠がない)ことから、市民が市政に参加できる環境が十分に整えられているとは言い難い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加を市民の権利として明確に位置づけるとともに、市民参加によるまちづくりを一層推進するため、市民参加条例(仮称)の制定を目指す。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動をはじめとした積極的な行政情報の提供、市民の意見を聞くとともに市民参加を図る各種制度の実施などは、市民と行政が協働して取り組むまちづくりに寄与している。 ・市民アンケートの結果、市民満足度を高めるために改善等を行う優先度は低い状況にあるが、行政情報の提供と市民の生の声の反映は市政運営の基本であるため、今後も、さらに効果的に実施できるよう、適宜制度等の見直しを図りながらすすめていく必要がある。 	

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
行政情報の提供	行政の施策などを理解する機会の充実	・町内会や各種団体等の要請に応じて、担当する職員が地域に出向いてニーズに応じた出前講座を行うことで、市民の理解を深めるとともに、市民生活に役立っている。	・より一層の利用促進を図る。
市民の声の反映	要望などに対する迅速かつ適切な対応	※町内会要望についてのみ ・町内会の要望については、町内会長が地域住民に説明できるよう、できるだけわかりやすい表現で速やかに対応している。 ・町内会長の任期が単年のところがほとんどであり、すでに対応済みにもかかわらず、前年同様の要望が提出される場合がある。	・要望に対してはわかりやすい表現でできるだけ早く回答する。
パートナーシップの構築	市民と行政との協働関係の強化の推進	・協働によるまちづくりをすすめるため、地域基幹組織関係者等と議論を始めたところであるが、協働のまちづくりに向け市民の意識向上を図る必要がある。	・協働のまちづくりに向け、地域にあった仕組みづくりを行うため、各地区における議論をすすめる。 ・モデル地区において具体的な取り組みをすすめる。
	地域の課題解決に取り組む団体への加入促進と人材の育成・強化の推進	・核家族化の進行や単身世帯の増加により世帯数は増加傾向にあるが、町内会への加入世帯数は年々減少している。 ・地域活動を支える役員の担い手が少なくなってきた。 ・市民活動応援指針に基づき、市民活動団体の設立や事業実施に際し補助金を交付することにより、主体的な取り組みを支援することができた。 ・市ホームページやFM放送、市民活動フォーラムなどを通じ、市民に市民活動団体の活動情報の提供を行うことができた。	・高山市町内会連絡協議会と連携し、町内会への加入を促進する。 ・地域の課題解決を図るため、協働のまちづくりの取り組みをすすめる。 ・市民活動団体の更なる取り組みを支援するための新たな支援制度の検討を行う。 ・市民活動拠点「ぶらっとルーム」の運営状況や効果の検証、市民活動団体との意見交換を行い、新たな活動拠点の検討を行う。 ・市民活動情報の発信支援を行うNPO法人等との連携を図る。
総括		協働のまちづくりは、市民と行政との情報共有が重要であり、思いをひとつにして市民が主体的に取り組むという意識の醸成を図る。	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに向けた市民意識の向上が十分には図られていない。 ・市政への市民参加に関する取り扱いが制度的に保障されていない。(法的根拠がない) <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度がやや高く、今後の重要度が低くなっているが、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことは行政運営の基本であることを踏まえ、行政情報の提供、市民の声の反映、パートナーシップの構築を推進していく必要がある。</p> <p>特に、協働のまちづくりに向けた市民意識の向上を図っていくことが重要である。</p> <p>また、市民参加条例(仮称)の制定を進めていく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・市が目指している「協働」「参画」が不明確である。どのような活動に対してどのような権限と責任を伴った「協働」「参画」を求めるのかによって、取組の成果を検証する視点は変わる。例えば、将来に向けて重要な課題が「自助・共助」の強化であるとすれば、その主体的な活動としての協働・参画を実現するための施策の成果とその達成状況の検証をするべきである。 ・また、「市民の声の反映」とあるが、有効性や費用対効果をしっかり検証すべきである。市民の声や提案は、市が把握しきれない問題点の抽出には役立つが、政策立案、施策の検討にはあまり役立たないし、実際に提案される施策等で市が考えていなかった本場に役立つものはほとんど無いはずである。また、経営資源(財源、職員など)が制約される中で、集中と選択による費用対効果の高い行政としていくための判断は、まさに市が全面的に責任を負っておこなうべきものであり、市民の声を過剰に聞くことは、職員人件費など不要なコスト増大の要因となる。 ・協働という言葉が多用されているが、ここで示されている指標の多くは活動指標で、協働の姿をとらえ評価することは困難である。
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策に対する市民の理解度や協働のまちづくりに対する意向及び実践状況をデータ等に基づき分析した上で、別途、明確にするべき基本施策の目的・目標に即して有効な施策・事業を検討する必要がある。 ・例えば、市民の理解度が低迷しているのであれば、その要因を分析し、改善可能であれば施策を見直すべきだし、従来の施策では改善不可能であれば、新しい施策を講じる必要がある。協働のまちづくりの必要性の普及啓発(市民が自助・共助に責任を持って取り組むとともに、近年は公助とされていた活動も協働の取り組みを通じて共助として行かなければならない等市民にとって不利益が発生することを明示的に普及啓発するなど)が中途半端な内容で行われている可能性がある。 ・市民ワークショップ等の計画策定に係る参画ではなく、実際の施策実施に係る参画がより重要であるから、それを拡大するための施策を重点的に実施するべきである。
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> ・本基本施策は、地域内分権や住民自治を強化していくためのものでもあり、それらが強化されなければ市内の公共サービスの質・量が低下してもやむを得ないことまでも含めて、市民及び議会には徹底していく必要がある。 ・協働という言葉は行政用語として、広く普及しているが、行政側の一方的な都合で進められる施策も多い。市民の側に協働という言葉や市の姿勢に対して反発がある可能性もある。十分な検証が必要である。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	20551	広報広聴事業	A	A	B	A	A	90	92,196	92,900
1-イ	20150	総務行政事務費	A	A	B	B	A	80	55,987	53,109
1-エ	20160	公文書館管理費	B	A	B	B	A	70	2,003	1,751
3-ア、イ	21010	市民活動支援事業費	A	A	B	B	B	70	30,388	42,845

集 計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	3	4	0	1	3	77.5	180,574	190,605
	B	1	0	4	3	1			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			